

第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

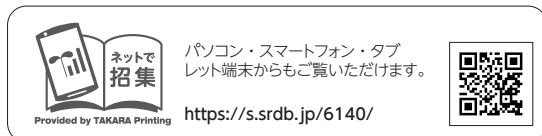
平成30年 6月26日(火) 午前10時
(受付開始予定時刻：午前9時)

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン アーケード階「麗の間」

目次

第99回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額 及び内容決定の件	
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	37
連結監査報告書	40
計算書類	41
監査報告書	44



本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



証券コード：6140

株 主 各 位

(証券コード 6140)

平成30年6月6日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

旭ダイヤモンド工業株式会社

代表取締役社長 片岡和喜

第99回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。次頁のご案内に従って、平成30年6月25日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時(受付開始予定時刻：午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第99期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

◎本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahidia.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を行っております。

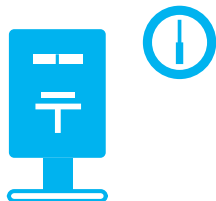
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahidia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開催時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等のご案内

株主総会当日ご出席願えない場合

■ 書面による議決権行使



お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

◆ 行使期限：平成30年6月25日（月）午後6時までに到着

■ インターネット等による議決権行使



パソコン等から当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、4頁をご参照いただき画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力いただきたくお願い申し上げます。

◆ 行使期限：平成30年6月25日（月）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください

詳しくは同封の案内チラシを
ご覧ください

「ネットで招集」なら
「スマート行使」へ簡単アクセス!

詳しくは次のページへ

- ◎議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ◎パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。なお、パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。また、株主様のインターネット利用環境によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金は、全て株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル 【電話】 0120-652-031（受付時間9：00～21：00）

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1

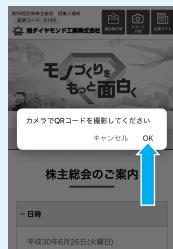
議決権行使ウェブサイト、「スマート行使」へ簡単アクセス

「スマート行使」ボタンはカメラが起動します。議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。「議決権行使」ボタンは直接インターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



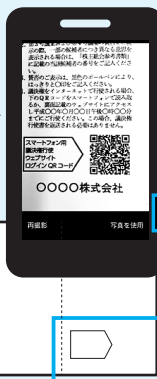
アクセスはこちら!!
<https://s.srdb.jp/6140/>

「スマート行使」ボタンをタッチ後「OK」を選択でカメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

議決権行使書



「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使期限

平成30年6月25日（月）午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

https://www.web54.net

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

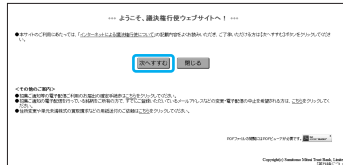
インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (9:00~21:00)

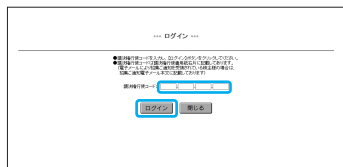
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



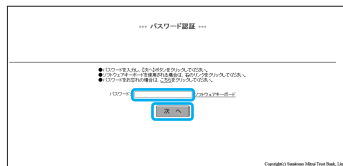
「次へ進む」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. メニューから議決権行使を選択



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック以降は画面の入力案内に従つて賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと位置付け、将来の事業展開と企業価値向上を図りながら、研究開発や設備投資、適切な内部留保に努めつつ、継続的な安定配当を基本方針とし、連結業績に応じた利益配分を実施してまいります。

期末配当金につきましては、固定資産の減損損失に伴う特別損失の計上により、1株につき5円とさせていただきますたく存じます。

これにより、中間配当金8円と合わせて、年間配当金は1株につき13円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 278,474,710円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

当社では、取締役の任期を1年と定めております。取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当	出席回数／取締役会
1	再任	片岡 和喜	代表取締役社長	10回／10回
2	再任	粉川 和男	代表取締役常務 営業本部長	10回／10回
3	再任	奥井 威夫	常務取締役 生産技術本部長兼 三重工場長	10回／10回
4	再任	藍 敏雄	取締役 海外事業本部長	10回／10回
5	再任	谷口 和昭	取締役 生産技術本部技術統括兼 千葉鶴舞工場長	10回／10回
6	再任	鈴木 徹	取締役管理本部長	10回／10回
7	再任	萩原 利昌	取締役海外事業本部 中国・台湾統括	10回／10回
8	再任	小 山 修	取締役 (社外取締役)	10回／10回
9	再任	永 田 新一	取締役 (社外取締役)	10回／10回

候補者
番号

1

かた おか かず き
片 岡 和 喜

再任

生年月日

昭和27年3月5日生

取締役在任年数

10年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

61,476株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 当社入社
平成17年7月 営業本部技術部長
平成20年6月 取締役営業本部副本部長
平成23年6月 常務取締役経営戦略企画本部長兼営業本部副本部長
平成25年6月 代表取締役専務営業本部長
平成27年6月 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

片岡和喜氏は、当社に入社以来、営業部門、経営戦略企画部門、技術研究部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成27年6月より代表取締役社長としてその職務を適切に遂行し、当社経営を担っていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

こ がわ かず お
粉 川 和 勇

再任

生年月日

昭和32年1月2日生

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

29,593株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成20年7月 経営戦略企画本部企画部長
平成21年6月 執行役員経営戦略企画本部長
平成23年6月 取締役玉川工場長
平成25年6月 常務取締役経営戦略企画本部長
平成27年6月 代表取締役常務営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

粉川和勇氏は、当社に入社以来、経営戦略企画部門、営業部門、生産技術部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成23年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おく い たけ お
奥 井 威 夫

再任

生年月日

昭和25年4月19日生

取締役在任年数

10年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

38,443株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年12月 当社入社

平成13年7月 三重工場副工場長

平成18年7月 執行役員三重工場副工場長

平成20年6月 取締役三重工場長

平成25年6月 常務取締役生産技術本部長兼三重工場長（現任）

取締役候補者とした理由

奥井威夫氏は、当社に入社以来、生産技術部門、管理部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成20年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

らん みん しょう
藍 敏 雄

再任

生年月日

昭和28年3月4日生

取締役在任年数

13年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

24,194株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成6年9月 当社入社 営業本部長付副部长（平成8年7月退職）

平成8年8月 台湾鑽石工業股份有限公司董事長（現任）

平成17年6月 当社取締役海外事業部担当

平成29年7月 当社取締役海外事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

台湾鑽石工業股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

藍敏雄氏は、当社に入社以来、経営戦略企画部門、海外子会社代表取締役董事長に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成17年6月より当社の外国籍取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

たに ぐち かず あさ
谷 口 和 昭

再任

生年月日

昭和25年4月23日生

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

15,713株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 当社入社

平成17年7月 千葉鶴舞工場生産技術部長

平成20年7月 執行役員千葉鶴舞工場副工場長

平成23年6月 取締役千葉鶴舞工場副工場長

平成25年6月 取締役千葉鶴舞工場長

平成29年7月 取締役生産技術本部技術統括兼千葉鶴舞工場長（現任）

取締役候補者とした理由

谷口和昭氏は、当社に入社以来、生産技術部門、管理部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成23年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

すず き とおる
鈴木 徹

再任

生年月日

昭和27年10月2日生

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

20,139株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社

平成20年10月 管理本部総務部長

平成23年6月 執行役員管理本部副本部長

平成25年6月 取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木 徹氏は、当社に入社以来、管理部門、生産技術部門等に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成25年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

7

はぎ わら とし まさ
萩原利昌

再任

生年月日

昭和34年11月10日生

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

14,712株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社

平成16年12月 名古屋支店副部長

平成21年6月 執行役員名古屋支店長

平成26年6月 取締役名古屋支店長

平成27年4月 上海旭匯金剛石工業有限公司董事長（現任）

平成27年4月 取締役中国統括

平成29年7月 取締役海外事業本部中国・台湾統括（現任）

重要な兼職の状況

上海旭匯金剛石工業有限公司董事長

取締役候補者とした理由

萩原利昌氏は、当社に入社以来、営業部門、海外子会社代表取締役董事長に従事し、ダイヤモンド工具事業に関する豊富な業務知識・経験・能力を有するとともに、当社取締役に相応しい人格を有しております。

また、平成26年6月より当社取締役として、その職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告書

計算書類

監査報告書

候補者
番号

8

こ やま
小 山

おさむ
修

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日

昭和23年8月8日生

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成17年4月	三井物産(株)執行役員兼米国三井物産(株)副社長
平成21年4月	三井物産(株)常務執行役員兼(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長（平成24年3月 両社退任）
平成25年1月	学校法人啓明学園常務理事（現任）
平成26年6月	当社取締役（社外取締役）（現任）
平成29年4月	学校法人国際大学監事（現任）

社外取締役候補者とした理由

小山 修氏は、三井物産(株)常務執行役員、(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長を経験されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

独立性に関する事項

同氏と当社の間には、取締役報酬以外に金銭の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

同氏は、三井物産(株)の元常務執行役員並びに(株)三井物産戦略研究所の元代表取締役社長兼所長ですが、当社と三井物産グループは株式の相互保有もなく、当社の原材料調達取引がありますが、取引高は三井物産(株)連結売上高の約0.01%であります。

同氏は、学校法人啓明学園の常務理事並びに学校法人国際大学の監事を兼務しておりますが、これらの学校法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

したがって、同氏は、当社の「社外取締役及び社外監査役の選定に関する基本方針」（13頁掲載）の独立性判断基準を満たしており、独立性が認められます。

責任限定契約

当社は、同氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

なが た しん いち
永 田 新 一

再任 社外取締役候補者 **独立役員**

生年月日

昭和23年1月31日生

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成10年7月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）融資企画部参事役
（平成11年6月退職）

平成11年6月 ファインクレジット(株)（現ヤマトクレジットファイナンス(株)）取締役

平成12年7月 同社 常務取締役

平成18年7月 同社 常務執行役員（平成20年6月退任）

平成20年6月 当社監査役（社外監査役）（平成27年6月退任）

平成27年6月 当社取締役（社外取締役）（現任）

社外取締役候補者とした理由

永田新一氏は、金融機関出身者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるため、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

独立性に関する事項

同氏と当社の間には、取締役報酬以外に金銭の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
同氏は当社の取引金融機関の一つである(株)みずほ銀行に勤務しておりましたが、同行を退職してから19年が経過しております。当社と同行グループは株式の相互保有もなく、借入金についても当社の海外子会社で340百万円のみであり、同行は当社の主要取引金融機関には該当しません。
同氏は、ヤマトクレジットファイナンス(株)の元常務執行役員であります。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。
したがって、同氏は、当社の「社外取締役及び社外監査役の選定に関する基本方針」（13頁掲載）の独立性判断基準を満たしており、独立性が認められます。

責任限定契約

当社は、同氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の同責任限定契約を継続する予定であります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- ① 藍敏雄氏は、当社子会社台湾鑽石工業股份有限公司董事長を兼任しており、当社は同社に対して、製品の販売等の取引関係があります。
 - ② その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役の在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、計算しております。
 3. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、役員持株会を通じての保有分を含めた、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。

(ご参考)

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、取締役候補者の指名は、様々な専門的知識・経験・能力を有する者から、取締役会全体としての多様性やバランスを考慮し、取締役としての役割・責務を適切に実行できる者を総合的に判断し決定しております。

また、監査役候補者の指名は、財務・会計に関する知見を有する者を含め、様々な専門的知識・経験・能力を有する者から、監査役としての役割・責務を適切に実行できる者を総合的に判断し決定しております。

取締役・監査役候補者の指名は、代表取締役社長から取締役会に提案され、取締役会で決定しておりますが、代表取締役社長は取締役会へ提案する前に独立社外取締役の意見を確認しております。

なお、監査役候補者の指名は、監査役会の同意を得たうえで取締役会に提案されております。

社外取締役及び社外監査役の選定に関する基本方針

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」）の独立性について、会社法が定める社外役員の要件、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び下記の当社独立性判断基準を満たし、独立社外役員に期待される役割・責務を発揮するに必要な経験と知見を有する者を、独立社外役員として選定します。

記

当社は、社外役員の独立性について、以下の項目の何れにも該当しない者を、当社にとって独立性を有すると判断します。

- (1) 当社の議決権を実質的に10%以上保有する主要株主に所属している者
- (2) 当社が議決権を実質的に10%以上保有する会社に所属している者
- (3) 当社の前年度連結売上高の3%以上を占める取引先に所属している者
- (4) 取引先の前年度連結売上高の3%以上を当社が占める取引先に所属している者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者
- (6) 前年度に当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (7) 前年度に当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人に所属する者
- (8) 過去3年間に於いて上記(1)から(7)のいずれかに該当する者
- (9) 上記(1)から(8)の配偶者または二親等以内の親族

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されていますが、本議案は、当社取締役（下記のとおり社外取締役及び非居住者を除きます。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額450百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成31年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役は7名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

① 本制度の対象者となる取締役	社外取締役及び非居住者を除く当社取締役
② 当初信託期間	約3年間
③ ②の当初信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金141百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり65,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金141百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を充たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、前記のとおり執行役員についても本制度を導入した場合には、執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて信託します。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、3年を上限とする期間毎に信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金47百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり65,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、後記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託内において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(ご参考)

本制度の骨子につきましては、平成30年5月15日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、GDPが小幅な伸びであったもののプラスを維持し、緩やかながらも景気回復基調が続きました。個人消費は、雇用及び所得環境の改善が持続し、消費の押し上げがみられるなど明るさが見られました。世界経済では、米国や中国の経済が順調であり、その影響を受けて、欧州及び主要な新興国においても堅調な状況にありました。一方、金融緩和政策が将来の資産価値に大きな影響を与える懸念から、米国及び欧州では量的緩和の縮小方向に向かっており、金融の市場調整や新興国からの資金流出がリスクとなっています。

このような状況のなか、当社は積極的な販売活動と製品開発に注力してまいりました。この結果、売上構成比の高い電子・半導体業界向け関連工具の売上高は前期を上回る結果となりました。また、輸送機器業界、機械業界及び石材・建設業界向け関連工具の売上も堅調な状況にあり、前期を大きく上回る売上高となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、454億58百万円(前期比8.2%増)となりました。利益面におきましては、原価低減等により、営業利益46億40百万円(前期比75.5%増)、経常利益50億74百万円(前期比72.3%増)となりました。しかしながら、太陽電池シリコンウエーハ加工用電着ダイヤモンドワイヤの第4四半期連結会計期間における急激な受注減少に伴い、電着ダイヤモンドワイヤ製造設備に係る減損損失24億51百万円の特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は16億14百万円(前期比35.1%減)となりました。

業界別の概況は、次のとおりです。

①電子・半導体業界

電着ダイヤモンドワイヤは、太陽電池シリコンウエーハ加工用として、大きく販売数量を伸ばしました。ウエーハ価格の低下の影響を受けて、製品販売単価が下落したものの、販売単価の高い細線の販売割合が増えたことから、前期と同水準の販売となりました。

半導体市場においてはメモリーや各種センサーの生産増に伴って、半導体関連工具は前期を上回る販売となり、液晶関連工具でもFPD市場やタッチパネルの生産が好調であったことから販売が増加しました。

これらの結果、電子・半導体業界向け売上高は192億57百万円(前期比5.1%増)となりました。

②輸送機器業界

自動車業界では、国内の生産台数は増加する一方、米国では生産減となったものの、中国やインドなどで前期を上回る自動車生産により、世界全体での生産台数は増加しました。当社は開発に注力してきた高精度歯車加工用工具のバリエーションを増やすなど、幅広く適用できるようにした結果、自動車関連工具の販売は大きく増加しました。

これらの結果、輸送機器業界向け売上高は93億円(前期比9.7%増)となりました。

③機械業界

軸受業界では、自動車や二輪車向けの生産が好調であり、産業機械向けの生産も増加し、当社は新規拡販を進めるなど販売強化に努めた結果、関連工具の販売は大きく増加しました。超硬工具業界では、自動車等の輸送機器向けの生産が堅調に推移し、工作機械業界でも内外需ともに生産が増加し、当社は関連製品のリニューアルを行うなど市場ニーズに合致した製品を投入したことで関連工具の販売は大きく増加しました。

これらの結果、機械業界向け売上高は98億84百万円(前期比12.3%増)となりました。

④石材・建設業界

国内の建設業界では公共・民間ともに工事量の減少が続いたものの、新製品を市場投入した効果がありました。一方、海外向けポータブルカッタの販売が増加したことにより、前期を上回る販売となりました。

これらの結果、石材・建設業界向け売上高は53億53百万円(前期比11.1%増)となりました。

⑤その他

大学、研究機関、窯業及び宝飾等上記以外の業種への売上高は16億62百万円(前期比4.2%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は22億95百万円であります。その主なものは、生産能力の増強を目的とした生産設備への投資であります。

なお、上記の設備投資の資金は、全額を自己資金で充当しました。

(3) 対処すべき課題

平成27年度に策定し、実行してまいりました「中期経営計画2017 -Polish Up Asahi-」が平成29年度で3カ年計画の最終年度となりました。「中期経営計画基本方針」として「売上高・営業利益等の数値目標※達成」「資本効率及び資産効率の向上」「実効的なコーポレートガバナンスの実現」の3つを掲げてまいりました。

基本方針のうち「売上高・営業利益等の数値目標達成」については、市場環境が大きく変化したため、売上高、利益目標ともに未達となりました。「資本効率及び資産効率の向上」については、配当性向の達成は見込め、自己株式の取得・消却や政策保有株式の売却も実施いたしました。また、「実効的なコーポレートガバナンスの実現」については、社外役員の登用など様々な施策を進め、コーポレートガバナンスは新たなフェイズへと進めることができたことと評価しております。

また「計画期間中に実行する全社テーマ」として「グローバル市場において、最高品質の製品開発と顧客満足度の高いサービスの提供、当社の成長と企業価値向上を担う人材育成」を掲げておりましたが、各種新製品のリリース、研修内容の見直し及び組織変更による業務分掌が明確になったことなど、一定の成果をあげることができました。

当社は平成29年10月に創立80周年を迎えたことを契機に、新たな経営理念「モノづくりをもっと面白く」を策定し、目指すべき姿として「唯一無二」「永続的な成長」「働きがい」を掲げ、全社一丸となり様々な施策を進めてまいります。(次頁ご参照)

当社グループを取巻く事業環境は、一段と厳しさを増しております。国内・世界経済は、保護主義的な流れから不透明感が強まっており、中長期的には緩やかな成長が継続すると予想されるものの、国内・世界市場におけるダイヤモンド工具の競合状況は厳しさを増しております。電着ダイヤモンドワイヤの販売が半減する予想ですが、底堅い輸送機器業界、機械業界向けの製品販売に注力し、業績の向上に向けて、全力を尽くしてまいります。

なお、太陽電池市場の環境変化に加え、自動車のEV化等、市場環境が大きく変化する可能性が高まる中、当社の進むべき中長期的な方向性を改めて検討すべき時期にあります。したがって、現時点での新中期経営計画の策定は当面見送ることとし、別途、中長期的な課題を検討・抽出し「中長期経営課題」として掲げたいうえで、新たな成長戦略を策定していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

※平成29年度の数値目標は、連結売上高510億円、連結営業利益80億円、連結営業利益率15.7%、自己資本利益率10.0%でした。

(ご参考)

【経営理念】

「モノづくりをもっと面白く」

旭ダイヤモンド工業グループは、「できないをできる」に変え、あらゆる産業のモノづくりに貢献し、社会の発展を支えてきました。テクノロジーの進化が加速しているモノづくりの現場では、日々困難な問題に取り組んでいます。

解決の糸口は、「面白く」。

ユニークな技術やソリューションは、未来の大きな進歩に夢を馳せるワクワク感から、いつも生まれてきます。私たちは、お客様と共に「モノづくりをもっと面白く」し、社会の発展に貢献していきます。

【目指す姿】

・唯一無二<One and Only>

世界の変化を先取りし、革新的技術とグローバルな組織力で、当社にしかできない製品・ソリューションを提供し続けます。

・永続的な成長<Eternal Growth>

モノづくりに携わる全世界のお客様から最も頼られる存在となり、永続的に成長する企業を目指します。

・働きがい<Job Satisfaction>

仕事のやりがいを個々の成長に結び付けて持ち味を引き出し、全従業員がいきいきと働く企業を目指します。

【行動指針】

・Challenge<チャレンジ>

- ▶高い目標を明確に設定して、最後まで諦めずにやりきる
- ▶変化や失敗を恐れずに、前向きに挑戦する
- ▶世界の変化を先取りし、自ら変革し続ける

・Customer<顧客志向>

- ▶お客様が気付いていないニーズを発見する
- ▶お客様の期待を超える感動を提供する
- ▶お客様の「ありがとう」を活力にする

・Cooperation<ボーダレスな連携>

- ▶組織を超えていつでも協力し合える関係を築く
- ▶異なる文化や習慣を尊重し信頼関係を築く
- ▶お客様や協力会社、研究機関と効果的な連携を図る

・Character<持ち味を活かす>

- ▶個々の特性を活かして成長に結びつける
- ▶組織の枠にとらわれず、適材適所を実現する
- ▶将来を見据え、中長期的な視点で人材を育成する

・Speed<スピード>

- ▶世界に先駆けて最適な製品やソリューションを提供する
- ▶適切な判断と迅速な行動で、より大きな成果につなげる
- ▶常にアンテナを高く張り、世の中の動向をいち早く掴む

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第96期	平成27年度 第97期	平成28年度 第98期	平成29年度 第99期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	45,550	45,459	42,024	45,458
経 常 利 益 (百万円)	5,991	5,092	2,945	5,074
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,584	3,338	2,487	1,614
1株当たり当期純利益 (円)	62.13	58.26	44.34	29.00
総 資 産 (百万円)	74,394	71,139	70,682	74,678
純 資 産 (百万円)	58,778	56,943	57,288	59,708
1株当たり純資産額 (円)	997.28	983.14	1,007.42	1,048.95

(5) 重要な子会社等の状況

重要な子会社及び重要な関連会社の状況

①重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
山梨旭ダイヤモンド工業株式会社	48,000千円	100.0 %	ダイヤモンド工具の製造
是村旭ダイヤモンド工業株式会社	13,000千円	100.0	砥石の製造販売
是村磨料(上海)有限公司	500千US\$	100.0 (100.0)	—
旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS	830千EUR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドインダストリアルドイツGmbH	25千EUR	100.0 (100.0)	ダイヤモンド工具の販売
台湾鑽石工業股份有限公司	155,221千NT\$	69.1	ダイヤモンド工具の製造販売
上海旭匯金剛石工業有限公司	3,330千US\$	100.0 (21.6)	ダイヤモンド工具の製造販売
P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア	8,406百万IDR	100.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.	106,000千THB	90.0	ダイヤモンド工具の製造販売
旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.	100千US\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB	3,050千SEK	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.	2,500千A\$	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドデメキシコ,S.A.デC.V.	4,000千MXN	100.0	ダイヤモンド工具の販売
旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.	1,000千MYR	100.0	ダイヤモンド工具の販売

- (注) 1.議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2.是村旭ダイヤモンド工業株式会社は、平成30年1月1日付で株式会社は村より商号変更しました。
 3.是村磨料(上海)有限公司は、平成29年11月2日付で解散及び清算することを決議し、現在清算手続き中であります。
 4.当社の連結子会社は上記の重要な子会社14社であります。

②重要な関連会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
新韓ダイヤモンド工業株式会社	6,500百万W	28.5 %	ダイヤモンド工具の製造販売

(注) 上記の新韓ダイヤモンド工業株式会社は持分法適用会社であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務を行っております。
ダイヤモンド工具事業における業界別の主な製品は、次のとおりであります。

業 界	主 な 製 品
電 子 ・ 半 導 体	各種ダイヤモンドホイール、各種カッティングホイール、IDブレード、 電着ダイヤモンドワイヤ、ダイヤモンドバンドソー、CMPコンディショナ、スクライバ、 ダイヤモンドダイス、精密研削砥石
輸 送 機 器	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種カッティングホイール、 各種ダイヤモンドドレッサ、ダイヤモンドロータリドレッサ、バイト、ドリル、エンドミル、 リーマ、精密研削砥石
機 械	各種ダイヤモンドホイール、各種CBNホイール、各種ダイヤモンドドレッサ、 ダイヤモンドロータリドレッサ、ワイヤガイドダイス、ウォータージェットノズル、耐摩耗工具、 精密研削砥石、超仕上砥石
石 材 ・ 建 設	ダイヤモンドソーブレード、ポータブルカッタ、ダイヤモンドワイヤソー、 ダイヤモンド研磨工具、ダイヤモンドコアドリル、ダイヤモンドビット、掘削機械、切断機械

(7) 主要拠点等

①当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都千代田区
国 内 支 店	大阪支店（大阪市淀川区） 名古屋支店（名古屋市東区） 九州支店（福岡県大野城市） 東北支店（仙台市青葉区）
国 内 工 場	三重工場（三重県伊賀市） 玉川工場（川崎市高津区） 千葉鶴舞工場（千葉県市原市） 千葉第二工場（千葉県長生郡）
海 外 拠 点	ヨーロッパ駐在員事務所（フランス）
研 究 所	技術研究所（千葉県市原市）

②子会社

区 分	所 在 地
国 内	山梨旭ダイヤモンド工業株式会社（山梨県韭崎町） 是村旭ダイヤモンド工業株式会社（神奈川県鎌倉市）
海 外	旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS（フランス） 旭ダイヤモンドインダストリアルドイツGmbH（ドイツ） 台湾鑽石工業股份有限公司（台湾） 上海旭匯金剛石工業有限公司（中国） P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア（インドネシア） 旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.（タイ） 旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.（アメリカ） 旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB（スウェーデン） 旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.（オーストラリア） 旭ダイヤモンドデメキシコ,S.A.デC.V.（メキシコ） 旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.（マレーシア） 是村磨料(上海)有限公司（中国）

(8) 従業員の状況

区 分		従業員数	前期末比増減
国	内	1,240名	14名増
海	外	917名	3名減
合	計	2,157名	11名増

- (注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には、臨時従業員346名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 190,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,694,942株 (自己株式 5,058株を除く。)
- (3) 株主数 11,378名 (前期末比 2,271名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,637	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,472	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,494	2.68
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,465	2.63
旭ダイヤモンド社員持株会	1,387	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,384	2.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,364	2.45
ユニオンツール株式会社	1,310	2.35
三井住友信託銀行株式会社	1,270	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,123	2.02

- (注) 1. 当社は自己株式5,058株を保有しておりますが、上記持株比率の計算からは除いております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の持株数は、全て信託業務にかかる株式であります。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式については、中長期的な取引関係の維持・強化を目的としており、取締役会は保有の必要性・合理性についての検証を行っております。

②政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使は、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかを総合的に判断し、実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片 岡 和 喜	
代表取締役常務	粉 川 和 勇	営業本部長
常 務 取 締 役	奥 井 威 夫	生産技術本部長兼三重工場長
取 締 役	藍 敏 雄	海外事業本部長 台湾鑽石工業股份有限公司董事長
取 締 役	谷 口 和 昭	生産技術本部技術統括兼千葉鶴舞工場長
取 締 役	鈴 木 徹	管理本部長
取 締 役	萩 原 利 昌	海外事業本部中国・台湾統括 上海旭匯金剛石工業有限公司董事長
取 締 役	小 山 修	
取 締 役	永 田 新 一	
常 勤 監 査 役	香 山 盛 夫	
監 査 役	大 高 由 紀 夫	
監 査 役	川 嶋 誠 人	

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成29年6月27日開催の第98回定時株主総会において、川嶋誠人氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成29年6月27日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、監査役服部盛敏氏は辞任により退任いたしました。
2. 取締役小山修及び永田新一の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大高由紀夫及び川嶋誠人の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役小山修、永田新一及び監査役大高由紀夫、川嶋誠人の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
5. 監査役香山盛夫、大高由紀夫及び川嶋誠人の3氏は、いずれも金融機関出身者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成30年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 大河内 孝夫 (大阪支店長)

常務執行役員 滝 口 明 (海外事業本部 欧州統括 兼 ヨーロッパ駐在員事務所長 旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB社長)

執行役員 井 元 修 三 (三重工場副工場長)

執行役員 阿 部 英 夫 (玉川工場長)

執行役員 原 智 彦 (海外事業本部 ASEAN・豪州統括 P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長)

執行役員 望 月 政 司 (千葉鶴舞工場副工場長)

執行役員 松 田 順 一 (経営戦略企画本部長 兼 海外事業部長)

執行役員 松 川 英 樹 (海外営業部長)

執行役員 花 木 永 典 (名古屋支店長)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	230百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27百万円 (11百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	257百万円 (25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第88回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記には、平成29年6月27日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	小 山 修	当事業年度の取締役会には、10回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	永 田 新 一	当事業年度の取締役会には、10回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、金融機関出身者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	大 高 由 紀 夫	当事業年度の取締役会には、10回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、金融機関出身者としての海外における豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、監査役会には6回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	川 嶋 誠 人	就任後開催の取締役会に8回全て出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、金融機関出身者としての豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見をもとに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 また、就任後開催の監査役会に5回全て出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あると築地有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

45百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、提示された監査計画に関する資料に基づき、会計監査人の実施する職務内容を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮して報酬の見積額について妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかな解任が必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、監査の品質管理等を総合的に評価し、会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、是村磨料(上海)有限公司、旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS、旭ダイヤモンドインダストリアルドイツGmbH、台湾鑽石工業股份有限公司、上海旭匯金剛石工業有限公司、P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア、旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.、旭ダイヤモンドアメリカ,Inc.、旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB、旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty.,Ltd.、旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN.BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 当社の取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社は、「経営理念」「行動憲章」「コンプライアンスの具体例」をまとめた「旭ダイヤ行動指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令順守の周知徹底を図ります。
 - 2) 当社は、内部統制システム全体を統括し、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、この下部組織に「情報開示委員会」「コンプライアンス委員会」「内部監査委員会」「個人情報保護委員会」の4つの組織を設け、法令・定款に適合した体制の確保を図ります。
 - 3) 当社は、コンプライアンスに関する内部通報制度として、社内と社外の「ヘルプライン窓口」を整備し、コンプライアンス体制を強化します。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規則、稟議規程等に基づき、文書並びに電磁的に記録し、保存期間を定め適切に保存します。
 - 2) 取締役及び監査役は、これらの記録を随時閲覧可能とします。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「コンプライアンス委員会」及び「内部監査委員会」は、リスク管理の状況を監査するとともに、「内部統制委員会」等にて、その内容を定期的に報告します。
 - 2) 「情報開示委員会」及び「個人情報保護委員会」は、情報漏えい等の事故防止に努めるほか、環境、品質、安全、ブランド等のリスクについても、それぞれ所管する関係部署等がリスク管理を行います。
 - 3) 当社は、災害や事故等の不測の事態が発生した場合に、当社の事業を早期に再開・継続することを目的として、事業継続マネジメント(BCM)を整備します。
 - 4) 当社は、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行います。
- ④当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、取締役会を定期的で開催し、業務遂行に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、個々の取締役の業務遂行の監督を行います。
 - 2) 当社は、取締役会終了後に執行役員及び国内子会社取締役社長を加えた役員会を開催し、意思決定の周知徹底を図ります。
 - 3) 当社は、定期的に全社会議を開催して販売目標を立案し、それを基に生産会議を行い、目標達成のための戦略を策定し、実現に向けた施策を決定します。
 - 4) 当社は、執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を図ります。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則、各子会社においては、自主的に経営を行う事を基本方針としますが、「子会社管理規程」に基づき、重要事項については、子会社の取締役及び監査役等から当社の所管部署を通じて、取締役会

- の承認または稟議書による決裁を受けるか、もしくは事前報告を行う事を義務付けます。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させ、子会社のリスク管理をサポートします。また、当社の「内部監査委員会」による子会社各社の内部監査において、リスク管理の状況を監査します。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
子会社の取締役または監査役等に就任した当社の取締役または使用人は、子会社の効率的な業務運営を図ります。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させ、子会社における法令及び定款に適合する業務運営を図ります。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役職務補助のために、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役職務を補助すべき使用人を選任し、監査役及び監査役会の業務の支援を行います。
- ⑦当社の監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役職務を補助する使用人は、取締役の管轄外となり指示命令を受けないものとします。
 - 2) 当社の監査役は、当社の監査役職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保するため、法令、規則、定款等の定めに従い、当該使用人を指揮監督し、当該使用人は、監査役の指揮監督に服します。
- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重大事項、内部監査の実施状況、内部通報制度（ヘルプライン）の状況、その他監査役がその職務の遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うこととします。
 - 2) 当社は、上記 1) に従い、監査役への報告をした当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- ⑨当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等については、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の支払を行います。
- ⑩その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、必要に応じ取締役会、役員会等重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求めることにより、実効的な監査体制の構築を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス確保の状況

- 1) 「内部統制委員会」を定期的開催し、コンプライアンス確保に向けた下部組織の活動状況に関する確認を実施しております。
- 2) 「経営理念」及び「行動憲章」を国内外のグループ会社に配付するとともに、「旭ダイヤ行動指針」を国内グループ会社の全構成員に配付し、法令順守及びステークホルダーの尊重を周知徹底しております。また、「行動憲章」の順守状況に関する確認を実施しております。
- 3) 国内においては内部通報制度である「ヘルプライン窓口」を社内と社外に設置し適切に運用しております。また、「ヘルプライン窓口」の運用状況に関する確認を実施しております。

②リスク管理の状況

- 1) 「内部統制委員会」を定期的開催し、「内部監査委員会」による本社、工場等の事業所及び子会社に対する内部監査結果など、各種リスクの管理状況に関する確認を実施しております。
- 2) 大地震等の災害等が発生した場合に備えて、事業継続マネジメント(BCM)の整備を図るとともに、各工場等において模擬訓練を実施しております。

③取締役の職務の状況

- 1) 当該事業年度は取締役会を10回開催し、業務執行に関する重要事項を決議するとともに、個々の取締役の職務執行を監督しております。取締役会の意思決定は、取締役会の後に開催される役員会において、執行役員等に周知徹底しております。なお、取締役会は社外取締役2名を含め9名の取締役で構成されております。
- 2) 全社会議及び生産会議を定期的開催し、販売目標の立案及び目標達成のための戦略、実現に向けた施策を決定しております。
- 3) 社外取締役と社外監査役を構成員とする会合を当該事業年度は6回開催し、社外役員の立場に基づく情報交換、認識の共有を図っております。
- 4) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規則、稟議規程等に基づき、適切に保存しております。

④子会社における業務の適正確保の状況

- 1) 子会社が重要事項を決定するにあたっては、当社の「子会社管理規程」に基づき、当社取締役会または稟議書による事前の決裁を受けるか、事前の報告を行っております。
- 2) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役または監査役等に就任させており、子会社によるリスク管理をサポートしております。また、当社の「内部監査委員会」による内部監査で、子会社のリスク管理の状況を監査しております。

⑤監査役の職務の状況

- 1) 当該事業年度は監査役会を6回開催し、監査に関する重要事項について報告及び決議を行っております。また、監査役は、取締役会等重要な会議への出席、代表取締役及び会計監査人との定期会合、「内部監査委員会」との連携など、実効的な監査を実施しております。なお、監査役会は社外監査役2名を含め3名の監査役で構成されております。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人を選任し監査役室を組織しております。当該使用人は「監査役室規程」に基づき、監査役室における任務の遂行中は取締役の指示命令を受けないこととしております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「行動憲章」に基づく持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、実効的なコーポレート・ガバナンスの確立が経営の重要課題であると考えており、コーポレート・ガバナンス基本方針のもと、その確立に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス基本方針

①株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切に対応するとともに、議決権の行使など株主の権利行使が適切に行われる環境の整備を行ってまいります。また、株主の実質的な平等性を確保するため、十分な配慮をしております。

②株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上は、様々なステークホルダーとの適切な協働の結果であると認識し、「経営理念」及び「行動憲章」のもと、ステークホルダーに配慮した経営を行ってまいります。

③適切な情報開示と透明性の確保

当社の財務情報及び非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、任意開示による情報提供を積極的に実施してまいります。また、情報の開示・提供にあたっては、正確さと分かりやすさに配慮してまいります。

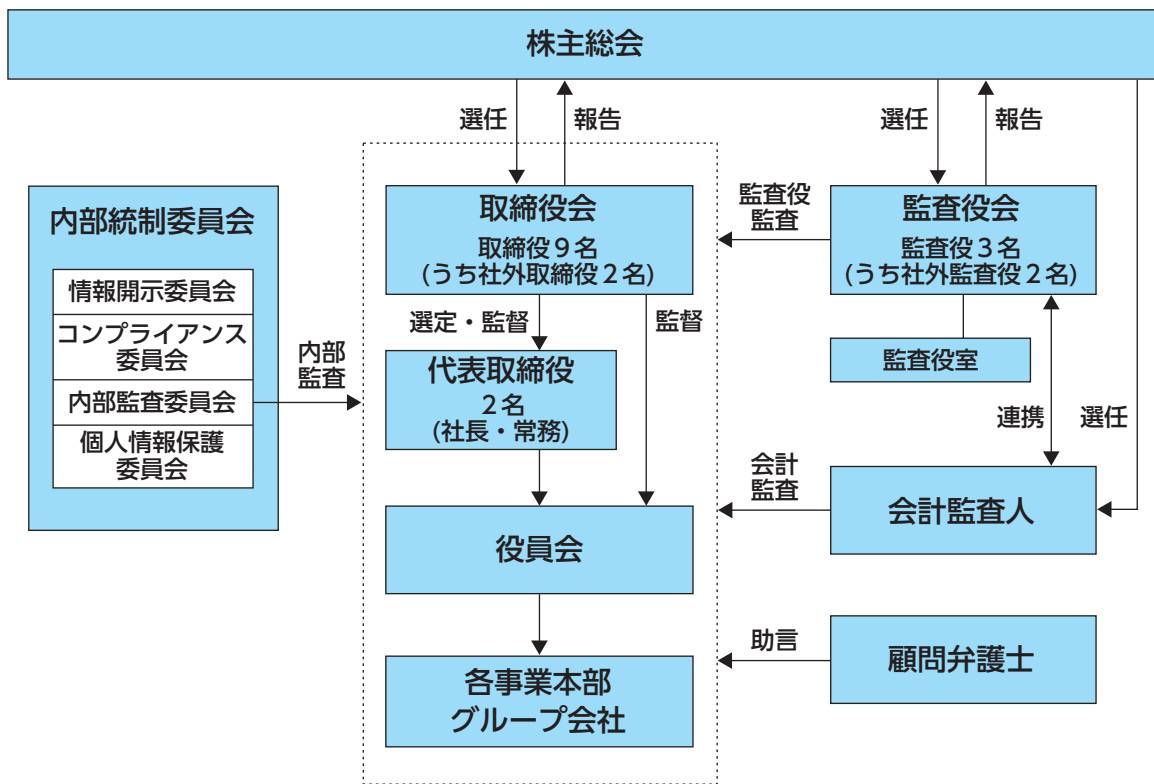
④取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を負っていることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、その役割・責務を適切に果たしてまいります。また、監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を負っていることを踏まえ、独立した客観的な立場から判断を行い、その役割・責務を適切に果たしてまいります。

⑤株主等との対話

株主を含む投資家との良好な関係を構築するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため建設的な対話を実施してまいります。この対話により把握された株主の意見・懸念については経営に反映してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要



①取締役会及び役員会

当社の取締役会は、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会終了後には、社内取締役、執行役員、国内子会社の取締役社長及び常勤監査役が出席する役員会を開催し、意思決定事項の周知徹底を図っております。なお、平成30年3月31日現在において、取締役は9名(うち社外取締役2名)で構成されております。

②監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は定例監査役会を開催するとともに、取締役会、役員会などに出席し、取締役の意思決定や職務遂行の監査を行っております。平成30年3月31日現在において、監査役は3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

③執行役員制度

当社は執行役員制度を導入して、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を進めております。平成30年3月31日現在において、執行役員は9名で構成されております。

④当該体制を採用する理由

当社は、上記のような体制を採用する事で、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を監督する機能の充実化が図れるとともに、的確な経営判断が可能な体制が十分に確保されているものと考えております。

また、取締役の任期を1年とし、事業年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築する事ができるようにしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,585	流動負債	6,421
現金及び預金	18,202	支払手形及び買掛金	1,865
受取手形及び売掛金	12,782	短期借入金	490
有価証券	266	未払法人税等	1,087
商品及び製品	2,413	賞与引当金	811
仕掛品	1,820	事業構造改善引当金	14
原材料及び貯蔵品	2,458	その他	2,151
繰延税金資産	555	固定負債	8,548
その他	449	長期借入金	16
貸倒引当金	△364	退職給付に係る負債	7,801
固定資産	36,092	再評価に係る繰延税金負債	351
有形固定資産	19,919	資産除去債務	146
建物及び構築物	21,633	事業構造改善引当金	24
減価償却累計額	△13,511	その他	209
建物及び構築物（純額）	8,122		
機械装置及び運搬具	32,432	負債合計	14,969
減価償却累計額	△26,997	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具（純額）	5,434	株主資本	53,898
土地	5,061	資本金	4,102
建設仮勘定	311	資本剰余金	7,129
その他	6,512	利益剰余金	42,671
減価償却累計額	△5,523	自己株式	△4
その他（純額）	988	その他の包括利益累計額	4,522
無形固定資産	107	その他有価証券評価差額金	3,786
その他	107	土地再評価差額金	162
投資その他の資産	16,065	為替換算調整勘定	589
投資有価証券	14,236	退職給付に係る調整累計額	△16
長期貸付金	0	非支配株主持分	1,287
繰延税金資産	1,191		
その他	1,327	純資産合計	59,708
貸倒引当金	△690	負債純資産合計	74,678
資産合計	74,678		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		45,458
売上原価		32,035
売上総利益		13,423
販売費及び一般管理費		8,782
営業利益		4,640
営業外収益		
受取利息	52	
受取配当金	149	
為替差益	61	
持分法による投資利益	123	
雑収入	62	449
営業外費用		
支払利息	6	
雑損失	8	15
経常利益		5,074
特別利益		
投資有価証券売却益	26	26
特別損失		
減損損失	2,451	2,451
税金等調整前当期純利益		2,649
法人税、住民税及び事業税	1,451	
法人税等調整額	△506	945
当期純利益		1,704
非支配株主に帰属する当期純利益		89
親会社株主に帰属する当期純利益		1,614

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,102	7,129	41,836	△2	53,065
当期変動額					
剰余金の配当			△779		△779
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,614		1,614
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	835	△2	833
当期末残高	4,102	7,129	42,671	△4	53,898

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,958	162	△53	△23	3,044	1,178	57,288
当期変動額							
剰余金の配当							△779
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,614
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	827	—	643	7	1,478	108	1,587
当期変動額合計	827	—	643	7	1,478	108	2,420
当期末残高	3,786	162	589	△16	4,522	1,287	59,708

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あと築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 目行 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 厚海 英俊 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 敏蔵 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,524	流動負債	4,439
現金及び預金	12,661	買掛金	1,604
受取手形	2,905	未払金	755
売掛金	7,725	未払費用	370
商品及び製品	1,635	未払法人税等	848
仕掛品	1,275	預り金	141
原材料及び貯蔵品	1,692	賞与引当金	654
繰延税金資産	465	その他	64
未収入金	360	固定負債	7,543
その他	65	退職給付引当金	6,903
貸倒引当金	△261	再評価に係る繰延税金負債	351
固定資産	30,069	資産除去債務	125
有形固定資産	14,667	その他	163
建物	6,452		
構築物	366	負債合計	11,982
機械及び装置	2,810	(純資産の部)	
車両運搬具	1	株主資本	42,686
工具、器具及び備品	362	資本金	4,102
土地	4,340	資本剰余金	7,129
リース資産	163	資本準備金	7,129
建設仮勘定	169	利益剰余金	31,460
無形固定資産	64	利益準備金	1,025
ソフトウェア	39	その他利益剰余金	30,434
その他	25	技術研究基金	350
投資その他の資産	15,336	別途積立金	25,000
投資有価証券	9,268	繰越利益剰余金	5,084
関係会社株式	4,229	自己株式	△4
長期貸付金	315	評価・換算差額等	3,924
繰延税金資産	1,122	其他有価証券評価差額金	3,762
差入保証金	377	土地再評価差額金	162
その他	82		
貸倒引当金	△58	純資産合計	46,611
資産合計	58,594	負債純資産合計	58,594

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,400
売上原価		26,635
売上総利益		9,764
販売費及び一般管理費		6,468
営業利益		3,296
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	459	
為替差益	61	
有価証券利息	5	
雑収入	50	580
営業外費用		
雑損失	0	0
経常利益		3,876
特別利益		
投資有価証券売却益	26	26
特別損失		
減損損失	2,451	2,451
税引前当期純利益		1,451
法人税、住民税及び事業税	1,051	
法人税等調整額	△596	455
当期純利益		995

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				技術研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,102	7,129	7,129	1,025	350	25,000	4,868	31,244
当期変動額								
剰余金の配当							△779	△779
当期純利益							995	995
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	215	215
当期末残高	4,102	7,129	7,129	1,025	350	25,000	5,084	31,460

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2	42,472	2,931	162	3,093	45,566
当期変動額						
剰余金の配当		△779				△779
当期純利益		995				995
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			831	—	831	831
当期変動額合計	△2	213	831	—	831	1,045
当期末残高	△4	42,686	3,762	162	3,924	46,611

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 且行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 厚海 英俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 敏蔵 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭ダイヤモンド工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

旭ダイヤモンド工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 香 山 盛 夫 ㊞

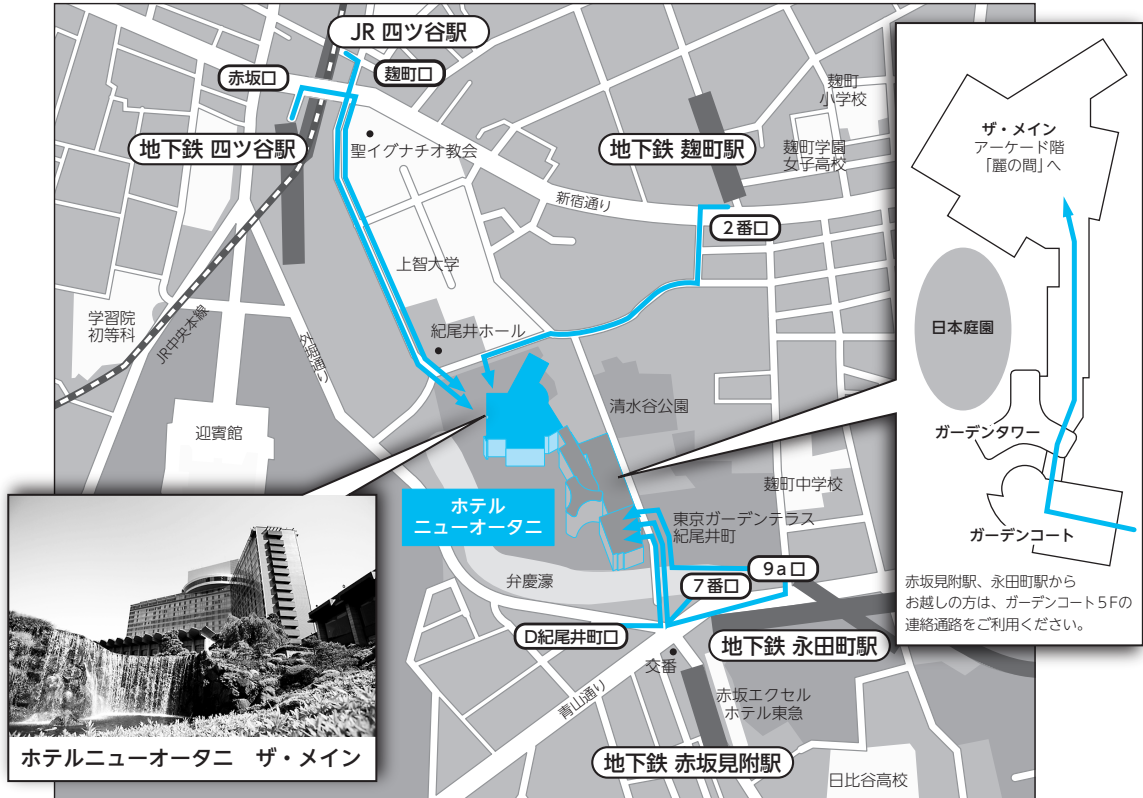
監査役（社外監査役） 大 高 由 紀 夫 ㊞

監査役（社外監査役） 川 嶋 誠 人 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区紀尾井町4番1号
 ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階「麗の間」



ホテルニューオータニ ザ・メイン

- 銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅 (赤坂地下歩道□紀尾井町方面口) より徒歩10分
- 半蔵門線 永田町駅 (7番口) より徒歩10分
- 南北線 永田町駅 (9a口) より徒歩10分
- 有楽町線 麹町駅 (2番口) より徒歩10分
- 丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 (赤坂口) より徒歩10分
- JR 中央線・総武線 四ツ谷駅 (麹町口) より徒歩10分

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎ 本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

